

平成15年度文部科学省政策評価実施計画

平成15年3月26日
文部科学大臣決定

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(平成13年法律第86号)(以下、「法」という)第7条第1項の規定に基づき、文部科学省の行う政策評価に関する実施計画を以下のとおり定める。

1. 計画期間

本実施計画の計画期間は平成15年4月1日から平成16年3月31日とする。

2. 評価対象とする政策

計画期間内において評価対象とする政策は次のとおり。

(1) 事業評価

新規・拡充事業

平成16年度予算において新規の開始あるいは拡充を予定している事業のうち、社会的影響又は予算規模の大きいものを対象として事前評価する。

研究開発課題については、法第9条に基づき定められた政令に該当する研究開発課題を対象とする。

継続事業

10年以上継続して実施しており、具体的な達成年度を設定していない事業のうち、社会的影響又は予算規模の大きいものを対象として評価する。

達成年度が到来した事業又は廃止した事業

過去に事業評価を実施しており平成14年度に達成年度が到来した事業又は廃止した事業については、事後的な検証を行う。

(2) 実績評価

「文部科学省の使命と政策目標」(別紙1)に示した施策を対象とする。

(3) 総合評価

次期科学技術基本計画の策定に資する重要テーマの評価の実施に向け、関連する調査の結果も活用しつつ、当該テーマの選定作業を行う。

スポーツ振興基本計画の見直しに資する評価の実施に向け、評価方法等の検討を行う。

3. 評価の実施方法

(1) 事業評価の実施方法

新規・拡充事業の評価方法

政策所管部局は、事業評価方式により、事業ごとに必要性、効率性、有効性等の

観点から得ようとする効果や達成年度について評価する。

研究開発課題については、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」等に基づいて評価する。

継続事業の評価方法

政策所管部局は、事業評価方式により、事業ごとに必要性、効率性、有効性等の観点から得ようとする効果や達成年度について評価し、事業の継続の適否や改善点など今後の政策への反映方針を明らかにする。

達成年度が到来した事業又は廃止した事業の評価方法

政策所管部局は、事業評価方式により、事後的な検証として、事業により得られた効果を把握し、得ようとした効果との比較・検討を行い、今後の政策への反映方針を明らかにする。

具体的には、概ね以下のスケジュールに沿って進める。

《新規・拡充事業の評価スケジュール》

7月初旬	・各評価票案（別添様式1）について、政策評価ヒアリングを実施 ・大臣官房政策課評価室は、評価票をとりまとめ、「政策評価に関する有識者会議」（以下、有識者会議という）委員から助言を得て、事業評価書案を作成し、省内関係部局へ周知
8月上旬	
8月下旬	・政策評価会議にて事業評価書を決定し、公表、総務大臣へ送付 ・次年度予算の成立後、「事業評価書」に所要の修正を加えた上で、公表
年度末	

原則であり、特段の事情がある場合には例外として対応する。

《継続事業、達成年度が到来した事業又は廃止した事業の評価スケジュール》

5月	・大臣官房政策課評価室は、評価票（別添様式2、3）をとりまとめ、有識者会議委員から助言を得て、事業評価書案を作成 ・政策評価会議にて事業評価書を決定し、公表、総務大臣へ送付 ・次年度予算の成立後、「事業評価書」に所要の修正を加えた上で、公表
6月末	
年度末	

なお、研究開発課題のうち、予算確定後、公募及びピアレビューを経て課題が選定されるものについては、別途、適切な時期に評価を行い、報告書を取りまとめる。

(2) 実績評価の実施方法

政策所管部局は、年度終了後、実績評価方式により、施策ごとに各達成目標の達成度合い及び基本目標の達成に向けての進捗状況を把握し、今後の課題及び平成15年度以降の政策への反映方針を明らかにする。

具体的には、概ね以下のスケジュールに沿って進める。

5月	・大臣官房政策課評価室は、評価票（別添様式4）をとりまとめ、有識者会議委員からの助言を得て、実績評価書案を作成
6月末	・政策評価会議にて実績評価書を決定し、公表、総務大臣へ送付

4. 評価結果の政策への反映状況の公表

政策所管部局は、法第11条の規定に基づき、事業評価、実績評価、総合評価の各評価結果の政策への反映状況（以下、「反映状況」という）を作成し、公表。

具体的には、概ね以下のスケジュールに沿って進める。

2月下旬	・大臣官房政策課評価室は、有識者会議委員から助言を得て、反映状況案（別添様式5）を作成
3月中旬	・政策評価会議において反映状況を決定し、公表、総務大臣へ送付

5. 評価手法の調査研究

評価手法の研究開発及び向上を図るため、国立教育政策研究所、科学技術政策研究所、政策研究大学院大学等の協力を得つつ、以下の調査研究を実施する。

- ・教育行政における評価手法の在り方に関する調査研究

6. 職員の評価能力の向上

政策評価を実施する政策所管部局の職員の評価能力を向上させるため、大臣官房政策課評価室が中心となって、政策評価に関する各種情報を広く提供する。

文部科学省の使命と政策目標

文部科学省の使命： 教育、科学技術・学術、文化、スポーツの振興を未来への先行投資と位置づけ、これを通じ、「人材・教育・文化大国」と「科学技術創造立国」を実現する。

政策目標1 生涯学習社会の実現

（生涯にわたって学ぶ機会が提供され、学んだ結果が適切に評価される社会の実現を目指す）

- 施策目標1-1 生涯を通じた学習機会の拡大
- 施策目標1-2 地域教育力の活性化
- 施策目標1-3 家庭教育の支援
- 施策目標1-4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成

政策目標2 確かな学力の向上と豊かな心の育成

（確かな学力の向上と豊かな心の育成のための初等中等教育を推進する）

- 施策目標2-1 確かな学力の育成
- 施策目標2-2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応
- 施策目標2-3 信頼される学校づくり
- 施策目標2-4 快適で豊かな文教施設・設備の整備

政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興

（国際競争力を支える多様な人材を育成し、先端的・独創的な研究成果によって世界に貢献するとともに、地域の産業・文化、生涯学習等の知的拠点を形成する）

- 施策目標3-1 大学などにおける教育研究機能の充実
- 施策目標3-2 大学などにおける教育研究基盤の整備
- 施策目標3-3 意欲ある学生への支援体制の整備
- 施策目標3-4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興

政策目標4 科学技術の戦略的重点化

（国家的・社会的課題に対応する研究開発の重点化した推進と急速に発展しうる領域への先見性、機動性をもった対応を実現するとともに未来を切り拓く質の高い基礎研究の推進を図る）

- 施策目標4-1 基礎研究の推進
- 施策目標4-2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進
- 施策目標4-3 情報通信分野の研究開発の重点的推進
- 施策目標4-4 環境分野の研究開発の重点的推進
- 施策目標4-5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進
- 施策目標4-6 原子力分野の研究・開発・利用の推進
- 施策目標4-7 宇宙分野の研究・開発・利用の推進
- 施策目標4-8 海洋分野の研究開発の推進
- 施策目標4-9 社会基盤等の重要分野の推進や急速に発展しうる領域への対応

政策目標5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革

（世界水準の優れた研究開発成果の出る仕組みの構築とそのための基盤の整備を図る）

- 施策目標5-1 競争的かつ流動的な研究開発システムの構築
- 施策目標5-2 評価システムの改革
- 施策目標5-3 創造的な研究機関・拠点の整備
- 施策目標5-4 優れた研究者・技術者の養成・確保
- 施策目標5-5 研究開発基盤の整備
- 施策目標5-6 科学技術活動の国際化の推進

政策目標6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革

（科学技術の振興に対する国民の理解の増進及び信頼の獲得と科学技術の成果の社会への還元を推進する）

- 施策目標6-1 産業を通じた研究開発成果の社会還元への推進
- 施策目標6-2 地域における科学技術振興のための環境整備
- 施策目標6-3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得

政策目標7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実

（生涯スポーツ社会の実現と国際競技力の向上を目指したスポーツ振興及び健康教育と青少年教育の充実を推進し、子どもから大人まで心身ともに健全な社会を実現する）

- 施策目標7-1 生涯スポーツ社会の実現
- 施策目標7-2 我が国の国際競技力の向上
- 施策目標7-3 学校体育・スポーツの充実
- 施策目標7-4 学校における健康教育の充実
- 施策目標7-5 青少年教育の充実と健全育成の推進

政策目標8 文化による心豊かな社会の実現

（我が国固有の伝統文化を継承・発展させるとともに、優れた芸術文化の振興を図ることにより、文化による心豊かな社会を実現する）

- 施策目標8-1 芸術文化活動の振興
- 施策目標8-2 文化財の次世代への継承・発展
- 施策目標8-3 文化振興のための基盤整備
- 施策目標8-4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進

政策目標9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進

（人づくりなどに資する国際交流・協力の推進を通じて豊かな国際社会の構築の一翼を担う）

- 施策目標9-1 日本人の心に見える国際教育協力の推進
- 施策目標9-2 諸外国との人材交流の推進
- 施策目標9-3 大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成・確保

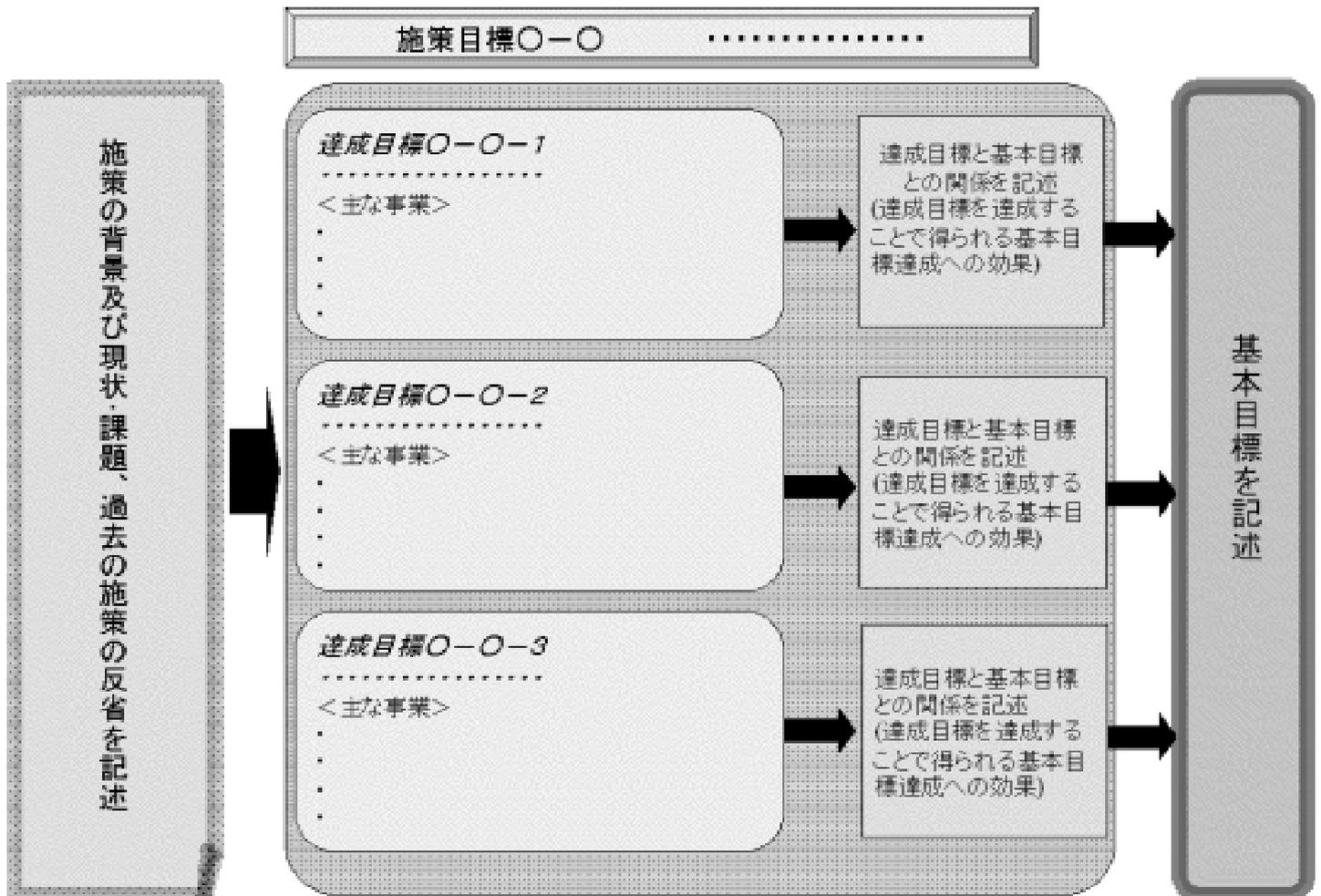
事業名		
主管課及び 関係課 (課長名)		
上位施策目標		
事業の概要		
予算額及び 事業開始年度		
必要性		
効率性		
有効性	達成効果の把握の仕方 (検証の手順)	
	得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)	
公平性、優先性	[政策の特性に応じて、必要により評価]	
得ようとする効果及び達成年度		達成年度
備考		

事業名		
主管課及び関係課		
上位施策目標		
事業の概要		
予算額及び事業開始年度		
必要性		
効率性		
有効性	得ようとする効果の把握の仕方（検証の手順）	
	得ようとする達成効果の達成見込みの判断の根拠（判断基準）	
公平性、優先性	[政策の特性に応じて、必要により評価]	
得ようとする効果及び達成年度		達成年度
事業継続の適否、改善点等の今後の政策への反映方針		
備考		

事業名 (事業計画実施年度)		
主管課及び 関係課 (課長名)		
上位施策目標		
事業の概要		
予算総額及び 事業開始年度		
得られた効果 (波及効果を含む)		事前の評価において期待された効果
得ようとした 効果と得られ た効果との比 較・検討		
検証結果		
今後の政策へ の反映方針 (継続の適否、 改善点を含 む)		
備 考		

上位の政策名	政策目標	
施策名	施策目標 -	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) (関係課)	(課長 :) (課長 :)
基本目標 及び達成目標	基本目標 - -----	達成度合い
	達成目標 - - 1 (基準年度 : 達成年度 :) -----	
	達成目標 - - 2 (基準年度 : 達成年度 :) -----	
	達成目標 - - 3 (基準年度 : 達成年度 :) -----	
次年度実績評価に向けての 目標の追加・ 修正及びその 理由		
現状の分析と今後の課題	各達成目標の 達成度合い (達成年度が 到来した達成 目標については 総括)	
	基本目標達成 に向けての進 捗状況	
	今後の課題	
	評価結果の15 年度以降の政 策への反映方 針 (政策評価法 第11条に基づ く総務大臣へ の通知事項)	

指標	指標名	10	11	12	13	14
	への参加者数 (達成目標 - - 関係)					
参考指標						
備考						



1. 事業評価結果の政策への反映状況

(1) 新規・拡充事業、継続事業 ¹

事業名	主管課及び関係課	政策評価の結果の概要	政策評価の結果の政策への反映状況	
			改善事項等	平成16年度予算概算要求額 (平成16年度予算案)
			2	

¹平成15年度文部科学省政策評価実施計画に基づき、新規・拡充事業、継続事業として事業評価を行ったものが対象

²事業評価の結果についての政策（平成16年度概算要求、事業の改善等）への反映状況を記述

(2) 達成年度が到来した事業又は廃止した事業 ³

事業名	主管課及び関係課	政策評価の結果の概要	政策評価の結果の政策への反映状況
			4

³平成15年度文部科学省政策評価実施計画に基づき、達成年度が到来した事業又は廃止した事業として事後的な検証を行ったものが対象

⁴事業評価の結果についての政策（事業の廃止、改善、平成16年度概算要求等）への反映状況を記述

2. 実績評価結果の政策への反映状況 ⁵

施策目標 -

主管課及び関係課	基本目標	達成目標	指標	政策評価の結果の概要	政策評価の結果の政策への反映状況
		-----	-----		6
		-----	-----		

⁵平成15年度文部科学省政策評価実施計画に基づき、実績評価を行った施策が対象

⁶実績評価の結果（今後の課題）についての政策（平成16年度概算要求、機構定員要求等）への反映状況を記述

3. 総合評価結果の政策への反映状況 ⁷

テーマ	主管課及び関係課	政策評価の結果の概要	政策評価の結果の政策への反映状況
			8

⁷平成15年度文部科学省政策評価実施計画に基づき、総合評価の結果のとりまとめを行うこととされているテーマが対象

⁸総合評価の結果（今後の取組の展開等）についての政策（関係する計画等の見直し、予算要求、機構定員要求等）へ反映状況（方針）を記述